

野村豪州債券ファンド Aコース

追加型投信／海外／債券

償還交付運用報告書

第40期(償還日2023年9月5日)

作成対象期間(2023年3月7日～2023年9月5日)

第40期末(2023年9月5日)	
償還価額	8,501円42銭
純資産総額	40百万円
第40期	
騰落率	△ 0.7%
分配金(税込み)合計	-円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択

⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、野村豪州債券ファンド マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてオーストラリアドル建ての公社債(国債・政府機関債・準政府債(州政府債)、国際機関債、社債等)に実質的に投資を行ない、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行ないました。

このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行ない、償還価額が決定いたしました。

ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

野村アセットマネジメント

東京都江東区豊洲二丁目2番1号



サポートダイヤル 0120-753104

(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

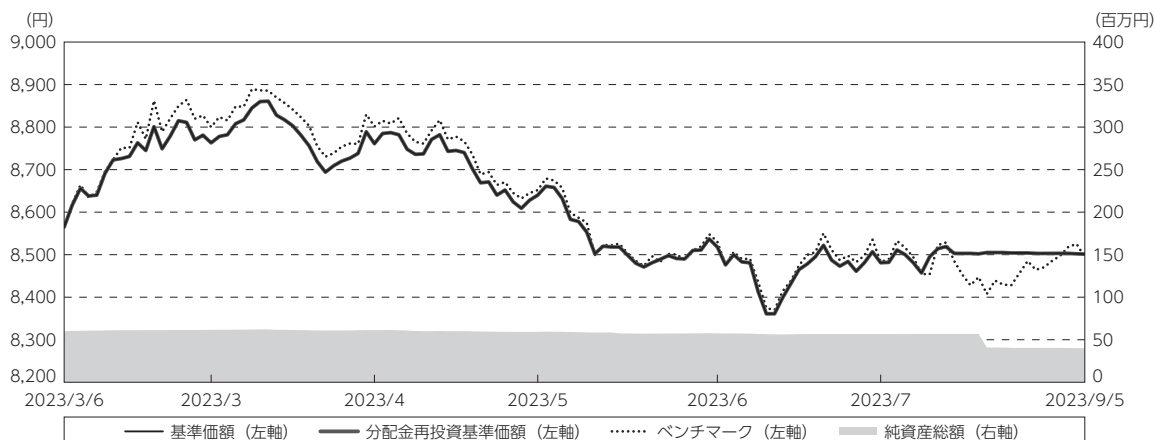


ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2023年3月7日～2023年9月5日)



期 首： 8,565円
 期末 (償還日)： 8,501円42銭 (既払分配金 (税込み)：一円)
 騰 落 率： △ 0.7% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首 (2023年3月6日) の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、ブルームバーグオーストラリア債券 (総合) インデックス (円ヘッジベース) です。詳細は4ページをご参照ください。ベンチマークは、作成期首 (2023年3月6日) の値が基準価額と同一となるように計算しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

基準価額は、当作成期首の8,565円から当作成期末には8,501.42円となりました。

- ・ 保有債券から生じるキャピタルゲイン (またはロス) (価格変動損益)
- ・ 保有債券から生じるインカムゲイン (利子収入)
- ・ 当作成期を通じた為替ヘッジに伴うコスト

1万口当たりの費用明細

(2023年3月7日～2023年9月5日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 38	% 0.440	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
(投信会社)	(19)	(0.220)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	(17)	(0.192)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	(2)	(0.027)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売買委託手数料	0	0.001	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(先物・オプション)	(0)	(0.001)	
(c) その他費用	0	0.005	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保管費用)	(0)	(0.004)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0.001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	38	0.446	
期中の平均基準価額は、8,611円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

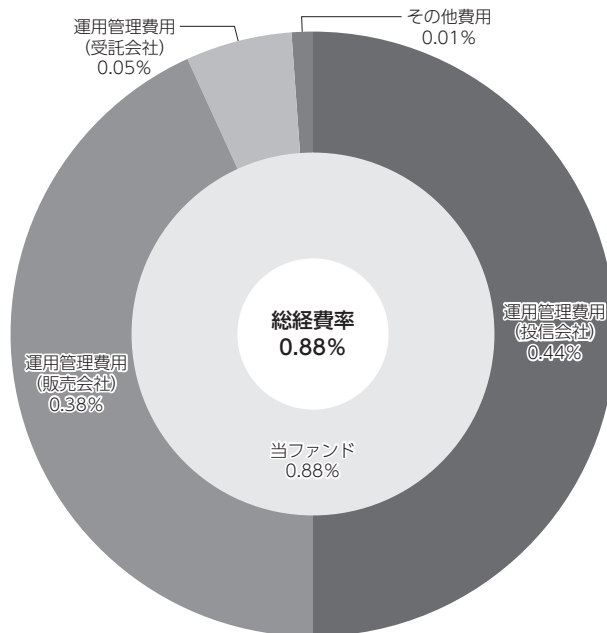
(注) 売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.88%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

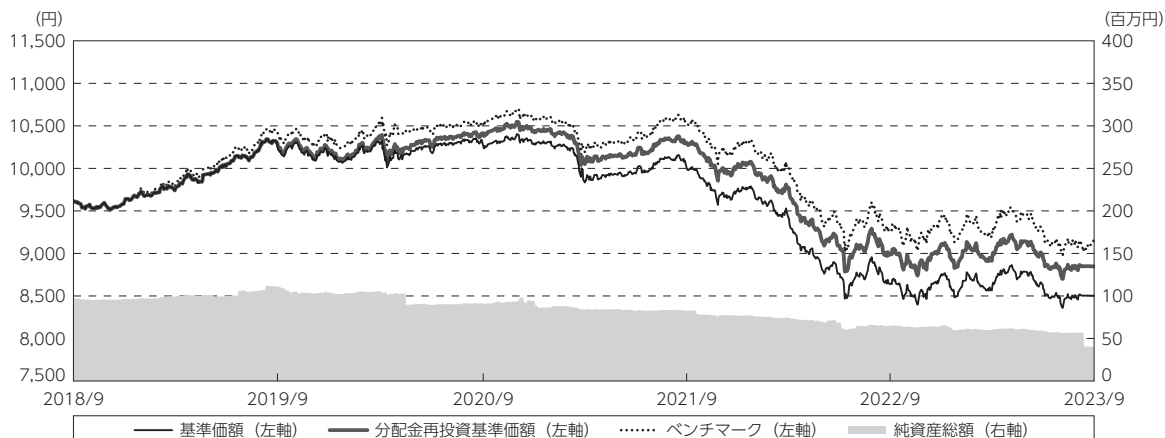
(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

(注) 当ファンドのその他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2018年9月5日～2023年9月5日)



(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。2018年9月5日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) ベンチマークは、ブルームバーグオーストラリア債券(総合)インデックス(円ヘッジベース)です。詳細は以下をご参照ください。ベンチマークは、2018年9月5日の値が分配金再投資基準価額と同一となるように計算しております。

	2018年9月5日 決算日	2019年9月5日 決算日	2020年9月7日 決算日	2021年9月6日 決算日	2022年9月5日 決算日	2023年9月5日 償還日
基準価額 (円)	9,618	10,262	10,270	10,005	8,640	8,501.42
期間分配金合計(税込み) (円)	—	35	109	152	98	0
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	7.1	1.1	△ 1.1	△ 12.7	△ 1.6
ベンチマーク騰落率 (%)	—	8.4	1.2	0.0	△ 11.9	△ 1.9
純資産総額 (百万円)	96	111	90	82	64	40

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

(注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。

*ベンチマーク(=ブルームバーグオーストラリア債券(総合)インデックス(円ヘッジベース))は、Bloomberg AusBond Composite 0+ Yr Index (オーストラリアドルベース)を基に、当社が独自にヘッジコストを考慮して円換算したものです。

*ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)は、野村アセットマネジメントの関係会社ではなく、野村豪州債券ファンドAコースを承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびブルームバーグオーストラリア債券(総合)インデックス(Bloomberg AusBond Composite 0+ Yr Index)は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標またはサービスマークであり、野村アセットマネジメントに対してライセンスされています。ブルームバーグは、ブルームバーグオーストラリア債券(総合)インデックス(Bloomberg AusBond Composite 0+ Yr Index)に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。

(出所)ブルームバーグ

投資環境

(2023年3月7日～2023年9月5日)

- ・RBA（豪州中央銀行）は、政策金利であるオフィシャル・キャッシュレートを2022年5月の金融政策決定会合から10会合連続で引き上げたのち、据え置きを発表しました。8月の金融政策決定会合においては、オフィシャル・キャッシュレートの据え置きを発表し、4.1%にすると決定しました。
- ・当作成期間では、豪州の堅調な経済指標や、各国中銀がインフレ抑制に向けて積極的な金融引き締めを続けるとの見方が市場で広がったことなどを背景に、豪州国債の利回りは上昇（価格は下落）しました。
- ・豪ドルは対円で上昇しました（円安・豪ドル高）。

当ファンドのポートフォリオ

(2023年3月7日～2023年9月5日)

[野村豪州債券ファンド マザーファンド]

- ・主要投資対象である豪ドル建ての公社債（先物を含まない）の組入比率は概ね高位を維持しました。
- ・格付配分については、AAA格、AA格の銘柄を中心に投資しました。
- ・セクター別配分については、国債や州政府債、社債等を中心に投資しました。

[野村豪州債券ファンドAコース]

主要投資対象である[野村豪州債券ファンド マザーファンド] 受益証券を概ね高位に組み入れました。運用の基本方針に従い、為替変動リスクを低減させるため、保有する実質的な外貨建資産の持分について、為替ヘッジを行ないました。

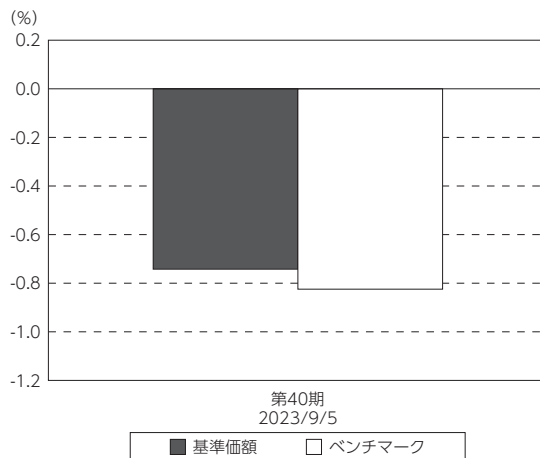
定時償還に伴い、[野村豪州債券ファンド マザーファンド] 受益証券の売却を実施し、現金化しました。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2023年3月7日～2023年9月5日)

基準価額（分配金込み）の騰落率は-0.7%となり、ベンチマークであるブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円ヘッジベース）の-0.8%を0.1ポイント上回りました。主な差異の要因は、[野村豪州債券ファンド マザーファンド]において、保有銘柄の銘柄選択がプラスに寄与したことが挙げられます。

基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）



(注) ベンチマークは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円ヘッジベース）です。

分配金

(2023年3月7日～2023年9月5日)

第40期では、償還のため分配金をお支払しておりません。

設定来の運用経過

<設定来の基準価額の推移>



○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時10,000円から償還時8,501.42円となりました。設定来お支払いした分配金は1万円当たり1,220円となりました。安定した収益の確保という成果が達成できず、投資家の皆様のご期待に沿った結果となりませんでしたこと、心よりお詫び申し上げます。

期間①：2003年9月～2008年6月

ファンドの設定から2008年6月までは、好調な国内経済と住宅ブーム、原油相場の高騰によるインフレ及び追加利上げ懸念や、FRB（米連邦準備制度理事会）やECB（欧州中央銀行）による流動性供給、政府系ファンドによる大手金融機関への資本注入などが信用収縮懸念を後退させ、リスク資産に対する需要が回復したことなどを背景に、豪州国債の利回りは上昇し、基準価額（分配金再投資）は下落しました。

期間②：2008年7月～2013年12月

2008年7月～2013年12月にかけては、米大手証券会社の破綻をきっかけに加速した金融市場の混乱や、世界的な景気減速懸念による政策金利引き下げの観測が急速に高まったことなどを背景に豪州国債の利回りが低下（価格は上昇）し、基準価額（分配金再投資）は上昇しました。

期間③：2014年1月～2019年2月

2014年1月～2019年2月にかけては、新興国経済の先行き懸念が浮上したことやウクライナおよび中東情勢の緊迫化などを受け、投資家のリスク回避姿勢が強まったことや、原油価格の下落やギリシャ情勢の緊迫化などを背景に、豪州国債の利回りは低下し、基準価額（分配金再投資）は上昇しました。

期間④：2019年3月～2021年12月

2019年3月～2021年12月にかけては、米中貿易摩擦の激化を背景にリスク回避の動きが強まったことや、新型コロナウイルスの感染拡大によって世界景気が鈍化するとの懸念からリスク回避姿勢が強まり、豪州国債の利回りは低下し、基準価額（分配金再投資）は上昇しました。

期間⑤：2022年1月～2023年9月

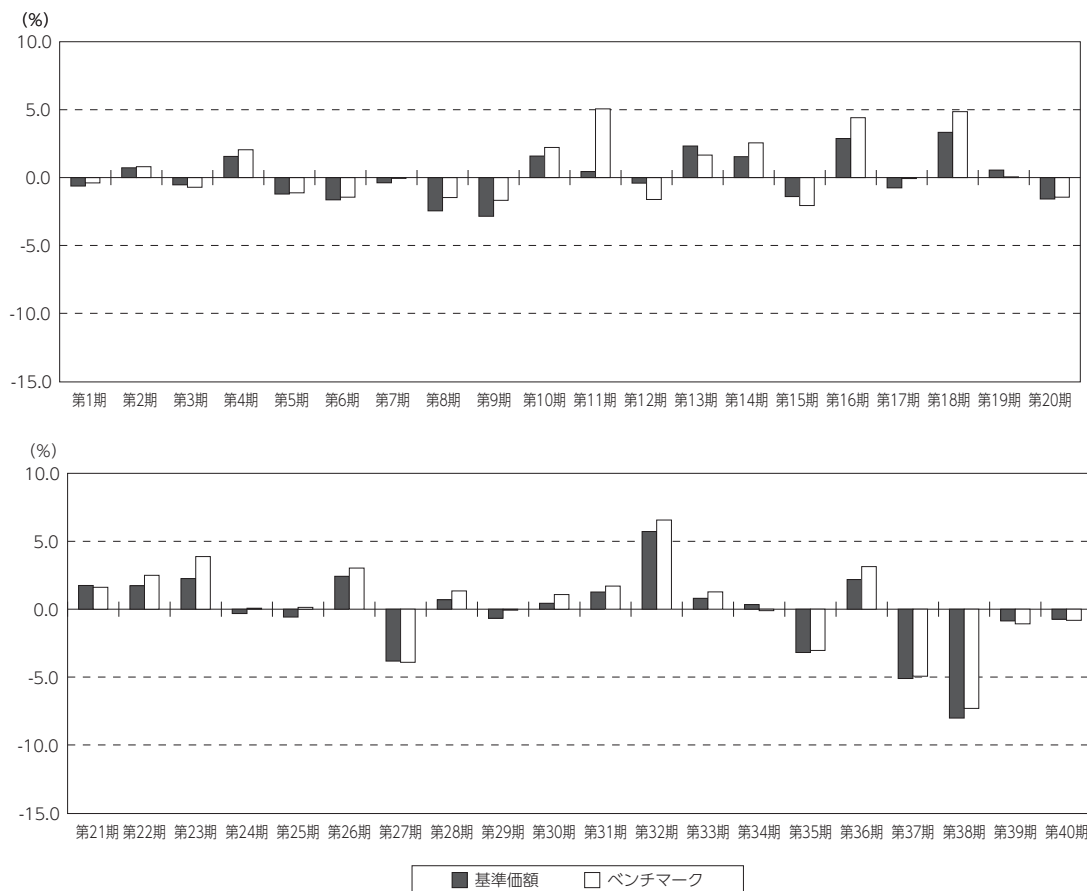
2022年1月～2023年9月にかけては、米国の追加経済対策への期待感の高まりや新型コロナウイルスのワクチンの普及などを背景に市場心理が改善したことや、RBAの金融政策決定会合において、インフレの抑え込みに向け11年半ぶりの利上げが行なわれたことなどを背景に豪州国債の利回りは上昇し、基準価額（分配金再投資）は下落しました。

○ベンチマークとの差異

設定来では、ベンチマークが+16.3%となったのに対し、基準価額の騰落率*は-3.8%となりました。主なマイナス要因は「野村豪州債券ファンド マザーファンド」において、保有銘柄の銘柄選択がマイナスに影響したことなどです。

*基準価額の騰落率は、分配金（税込み）を再投資して算出しております。

<基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）>



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) ベンチマークは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円ヘッジベース）です。

お知らせ

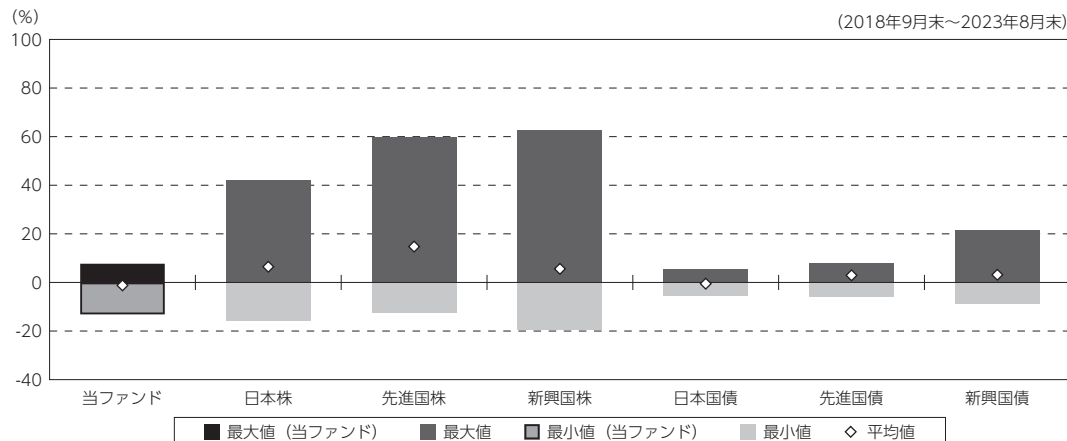
該当事項はございません。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2003年9月3日から2023年9月5日までです。	
運用方針	オーストラリアドル建ての公社債（オーストラリア国債・政府機関債・準政府債（州政府債）、国際機関債、社債など）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。	
主要投資対象	野村豪州債券ファンド Aコース	「野村豪州債券ファンド マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。
	野村豪州債券ファンド マザーファンド	オーストラリアドル建ての公社債を主要投資対象とします。
運用方法	野村豪州債券ファンド マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてオーストラリアドル建ての公社債（国債・政府機関債・準政府債（州政府債）、国際機関債、社債等）に実質的に投資を行ない、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。	
分配方針	毎決算時に、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。	

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	7.7	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小値	△ 13.2	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	△ 1.2	6.5	14.8	5.6	△ 0.5	2.9	3.2

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2018年9月から2023年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

(2023年9月5日現在)

2023年9月5日現在、有価証券等の組入れはございません。

マザーファンドの直近の計算期間の内容につきましては、償還運用報告書（全体版）に記載しております。

純資産等

項 目	第40期末(償還日)
	2023年9月5日
純資産総額	40,114,336円
受益権総口数	47,185,426口
1万口当たり償還価額	8,501円42銭

(注) 期中における追加設定元本額は312,443円、同解約元本額は23,176,209円です。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行なわれる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国の J.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行なう際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)